

川崎市告示第138号

川崎市公印規則（昭和３９年川崎市規則第６号）第８条第１項の規定により、次の名称の公印を改刻しましたので、同規則第９条の規定に基づき告示します。

令和 7年 3月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 保健所支所専用保健所長印

- | | |
|--------------|---|
| (1) 使用開始日 | 令和7年4月 1日 |
| (2) 専 用 公 印 | ひな形番号 65の3 |
| (3) 書 体 | てん書 |
| (4) 寸 法 | 方21mm |
| (5) 保管場所及び個数 | 幸区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）
衛生課 1個 |
| (6) 印 影 | |

印影省略